

兵庫県における妊娠期から子育て期までの 切れ目ない支援

安心してこどもを産み育てることのできる
ひょうごを目指して
—母子保健の取り組みから—

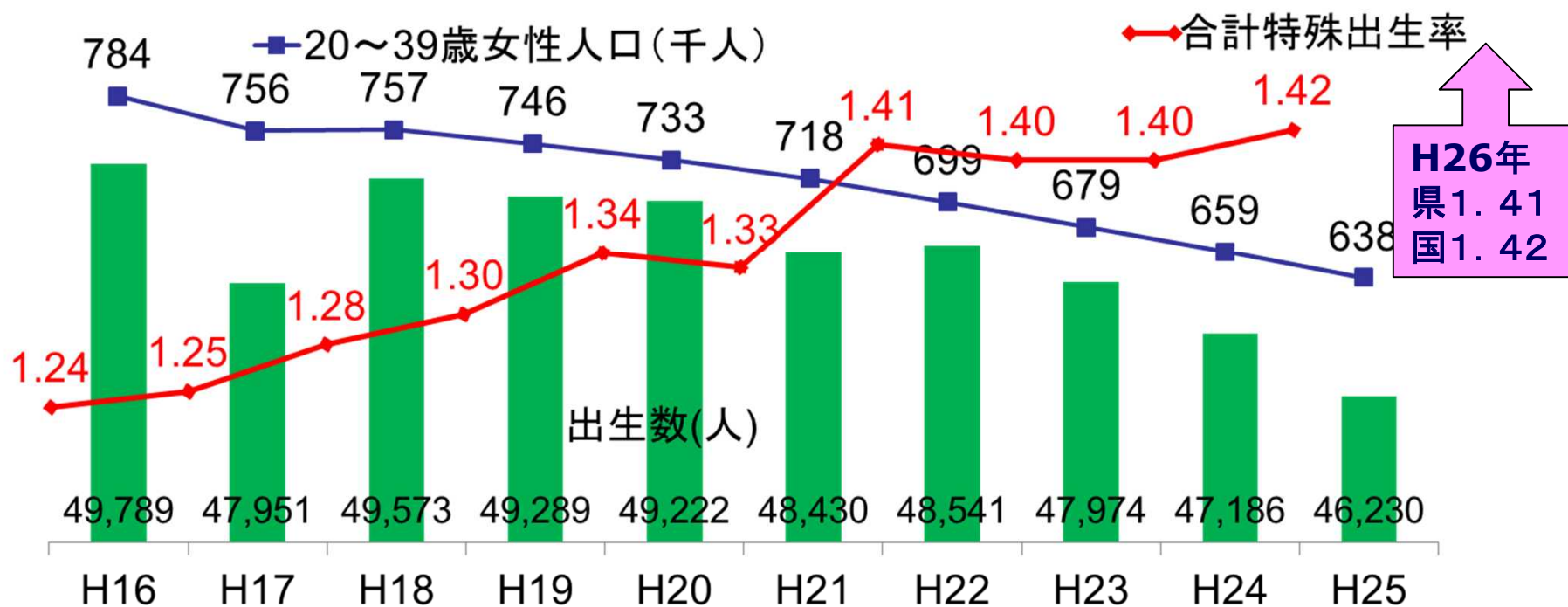


兵庫県健康福祉部健康局
健康増進課 松下 清美



少子化の現状

【本県の出生数、合計特殊出生率、20～39歳女性人口】



H26年
県1.41
国1.42

○合計特殊出生率は上昇傾向にあるものの、20～39歳の女性人口が減少しており、出生数は3年連続減少

H22 但馬圏域(1.84)～
神戸圏域(1.29)



ひょうご子ども・子育て未来プラン

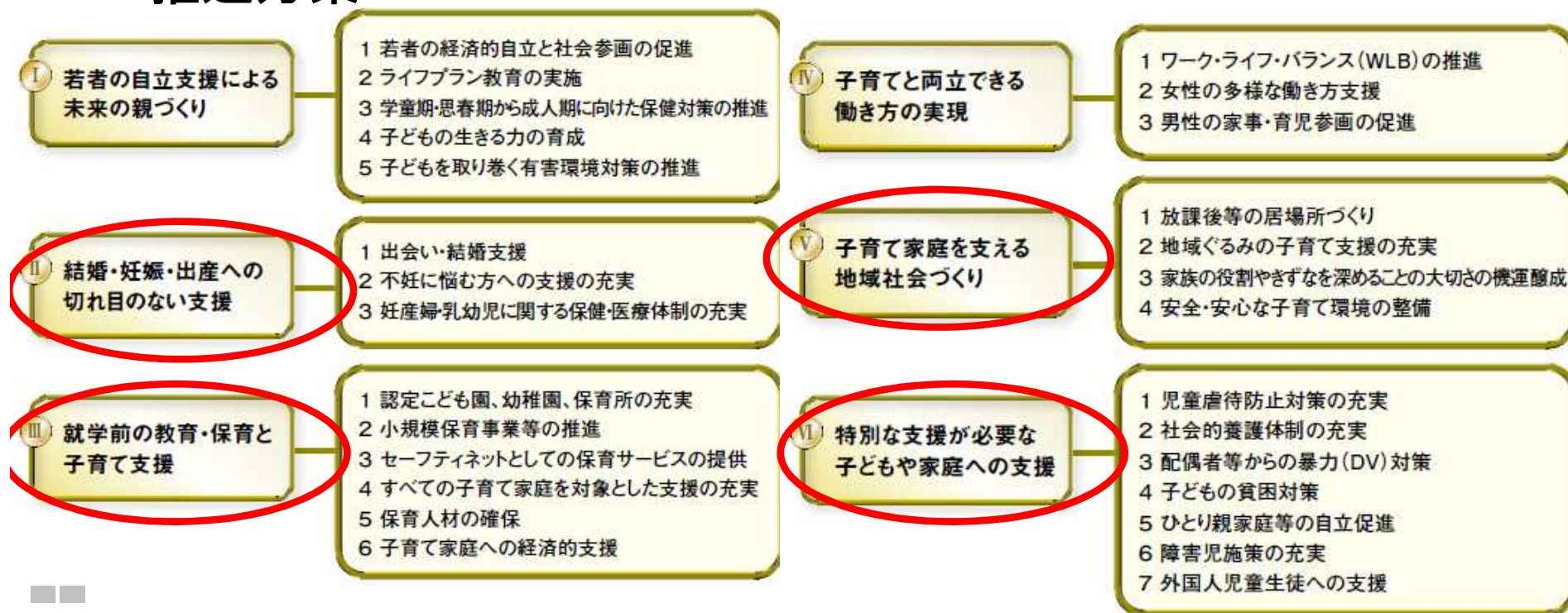
～誰もが安心して子育てできる兵庫の実現～

数値目標 **出生数：22万人** (年平均4.4万人)

※ 平成28～32(2016～2020)年までの5年間

合計特殊出生率：**1.57** (平成32(2020)年)

推進方策



妊娠・出産・保育への切れ目のない支援

- 妊娠中からすべての親子に出会い、サービスと情報を届ける
- 必要なときに専門的支援につながるアクセス
- 地域で周囲に理解され支えられながら子育てができる
- 切れ目のない支援につながる関係者の情報共有の仕組みがある
- 変わり目のときに、スムーズに移行できる仕組みがある

妊娠中からの様々な保健サービス

→すべての妊婦・親子に出会う(市町)

妊娠中

＜平成27年度実施状況＞

- ・出生届出時面接 → 市町保健師等専門職が面接相談

全員に対応	可能な限り	未実施
19	21	1(28から実施)

- ・妊娠、出産に関する相談、妊婦教室、両親教室

28市町(68.3%)が実施 土日の開催↑

医療機関での実施↑

- ・家庭訪問

全市町

全妊婦	希望者	支援が必要
3	31	37

妊娠・出産のための経済的支援

- 特定不妊治療費助成

国制度15万円＋5万円(県単独)

16年度 1,101件→26年度7,317件

- (新)不妊症治療費助成 市町への補助(1/2)

- 妊婦健康診査費用助成(市町)

(平成28年度)平均90,793円

7万円台	8万円台	9万円台	10万円台	11万円以上
3	17	12	6	3

妊娠中からの様々な保健サービス

→専門職にアクセスできる場の提供

妊 娠

- ・不妊専門相談－不妊症、不育症、男性不妊等
電話－078－360－1388
毎月第1,3土曜日 10時00分～16時00分(除祝日)
面接－完全予約制 Tel 078－362－3250
(助産師・産婦人科医師・泌尿器科医師)
H27年度 電話49件 面接 51件
- ・思いがけない妊娠SOS→助産師会委託
電話－078－341－3400
メール相談－<http://ninshinsos-sodan.com>
H27年度 電話88件 メール48件

妊娠したかも・・・妊娠不安
産んでも大丈夫？

親子への支援

すべての親子にアウトリーチでサービス提供

出産

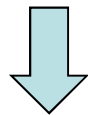
- ・新生児訪問→保健師、助産師等 9,574人(21.6%)
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
36,948人(83.5%)
 - ※訪問カバー率 93.6% (重複して訪問あり)
 - ※訪問拒否事例 訪問、来所面接、関係機関で共有
- ・健診 未受診には訪問等により把握
未把握は要対協に報告、居所調査等実施

	乳児健診	1.6歳健診	3歳児健診
受診率	97.0%	96.8%	96.0%
含未受診児把握数	99.8%	99.4%	98.7%

支援の必要な親子へのサービス

子育て支援による児童虐待防止、リスク低減

○ リスクアセスメント



妊娠届出時、新生児訪問、健診等
養育支援訪問事業

子育てに支援が必要な親子への直接サービス
要保護児童対策協議会での協議 地域での支援
保健師等による継続支援

○ こども家庭センター、健康福祉事務所との協働

リスクの高い親子には、家族丸ごと支援、介入

○ 居所不明、転居事例の市町間情報提供体制

H27年度 特定妊婦 21件、乳幼児194件を提供

情報をつなげ、早期からの支援体制を確立 ハイリスク事例への早期からの継続支援 養育支援ネットの活用

1) 目的

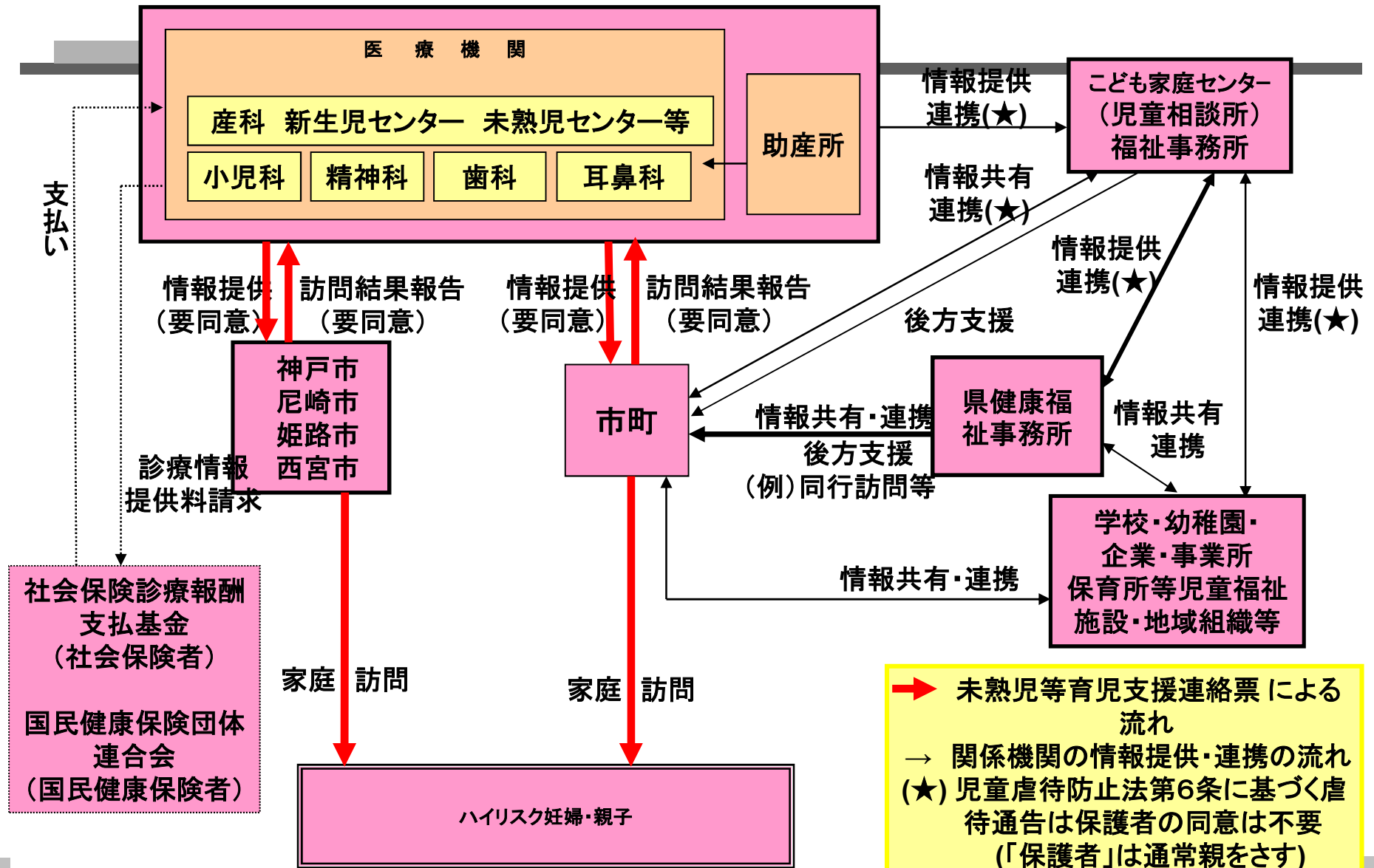
未熟児等ハイリスク児や養育上支援を必要とする家庭を早期に把握し、フォローしていくために医療機関等と地域保健が連携し、早期から子育てを支援する母子保健医療情報提供システムを推進する。

2) 実施主体 市町・兵庫県

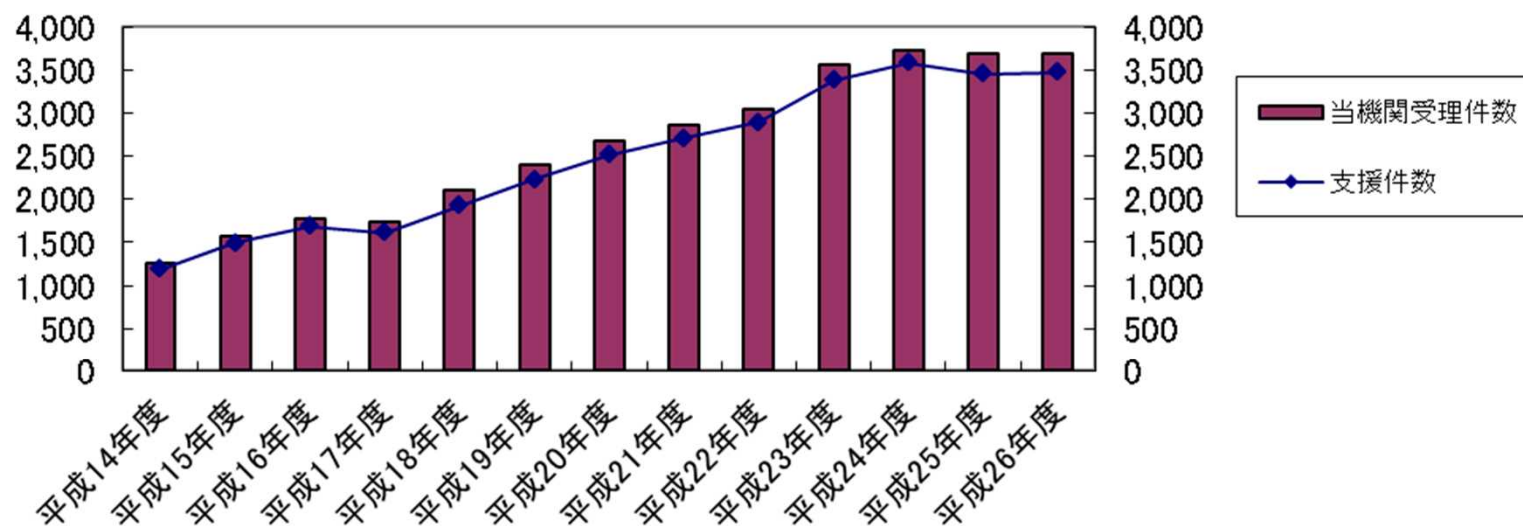
3) 事業内容

- ① 対象 未熟児等ハイリスク親子
- ② 情報提供の方法
 - ・ 保護者の同意を得る
 - ・ 診療情報提供様式を使用
 - ・ 当該親子の住所地の市町へ提供
- ③ 「育児支援連絡票」による情報提供元への報告
- ④ 養育支援ネット推進検討会の開催

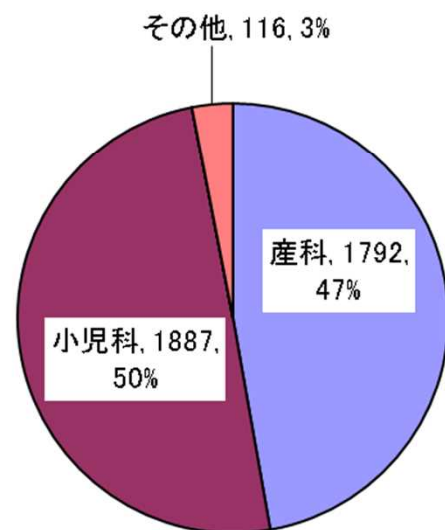
医療と保健が連携した養育支援ネット



養育支援ネット当機関での受理件数と支援件数

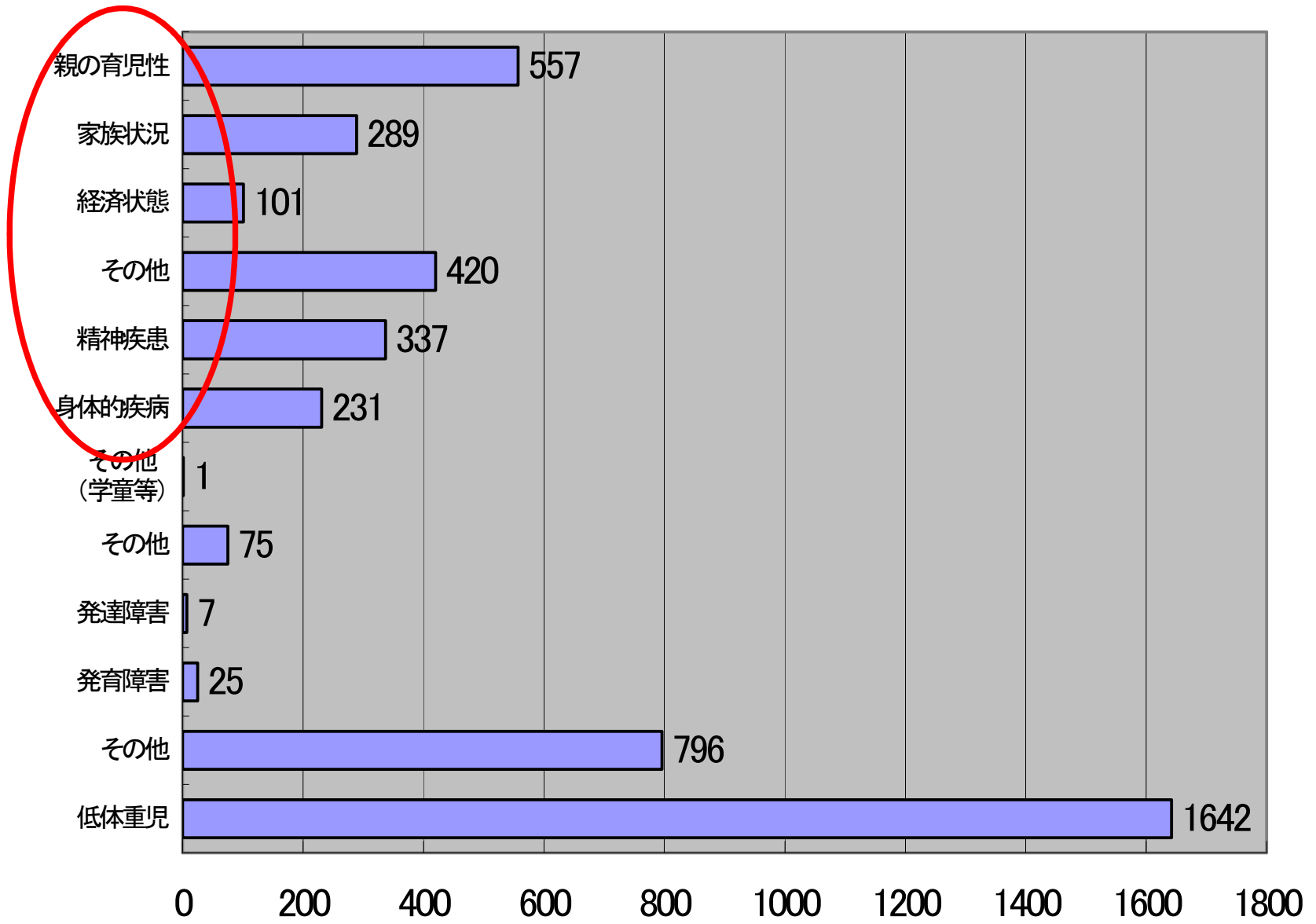


情報提供経路 n=3,828



主な要因(リスク) (重複あり)

n=3,996(受理件数)



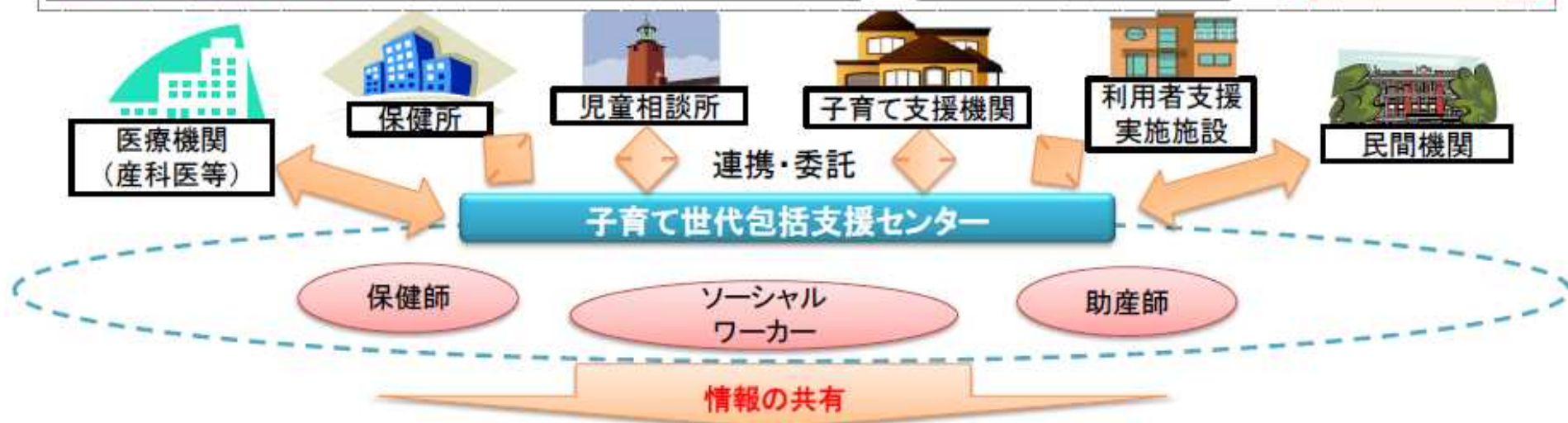
子育て世代包括支援センターの法定化・全国展開

- 現状様々な機関が個々に行っている**妊娠期から子育て期にわたるまでの支援**について、**ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)**を立ち上げ、**切れ目のない支援**を実施。
- ワンストップ拠点には、**保健師、ソーシャルワーカー**等を配置して**きめ細やかな支援**を行うことにより、地域における子育て世帯の「**安心感**」を醸成する。
- **子育て世代包括支援センターを法定化し、おおむね平成32年度末までに全国展開**を目指す。
 > **平成27年度実施市町村数(予定):150市町村** > **平成28年度実施市町村数(予定):251市町村(423か所)**

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、**妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う**とともに、**全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成**

地域の実情に応じて、**産前・産後サポート事業、産後ケア事業等**を実施

妊産婦等を支える**地域の包括支援体制の構築**



妊娠前	妊娠期	出産	産後	育児
妊娠に関する普及啓発	産前・産後サポート事業(子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」等による相談支援)			子育て支援策 ・保育所 ・地域子育て支援拠点事業 ・里親・乳児院 ・その他子育て支援策
不妊相談	妊婦健診	乳児家庭全戸訪問事業	産後ケア事業(心身のケアや育児サポート等)	
	両親学級等		定期健診 予防接種 養子縁組	

切れ目のない支援体制

平成27年度 妊娠・出産包括支援事業 実施状況

	子育て世代包括支援センター 利用者支援事業(母子保健型)	妊娠・出産包括支援事業	
		産前・産後サポート事業	産後ケア事業
神戸市	○	○	○
姫路市	○	-	-
加東市	○	-	-
三木市	○	-	-
養父市	○	-	-
朝来市	○	-	-
小野市	-	-	○
(今後の予定)			
28年度	22	7	9
29年度	32	16	17
30年度	36	21	24

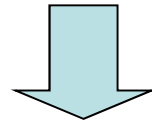
(新)健康福祉事務所では妊娠・出産包括支援連絡会議開催

子育て支援サービス

- 利用者支援事業－子育て支援の相談助言
- 地域子育て支援拠点事業
- 乳幼児子育て応援事業
- 経済支援
 - ・児童手当 →中学生まで月額1万円～1万5千円
(所得制限有り)
 - ・乳幼児等医療費助成(こども医療費助成)
中学3年まで拡大
 - ・多子世帯保育料軽減事業
第2子の保育料軽減制度

母子保健関係給付事業

- 1) 未熟児養育医療
- 2) 自立支援医療(育成医療)
- 3) 乳幼児医療費助成事業
- 4) 重度心身障害者(児)医療費助成制度
- 5) 妊娠高血圧症候群等の療養援護
- 6) 小児慢性特定疾患治療研究事業
- 7) 結核児童療育医療



医療や療育の継続を支援 経済負担を軽減

申請により未熟児や身体に障害のある児童等を早期に把握し、その疾患の状態及び養育の状況を把握、保健指導につなげる機会にしている。

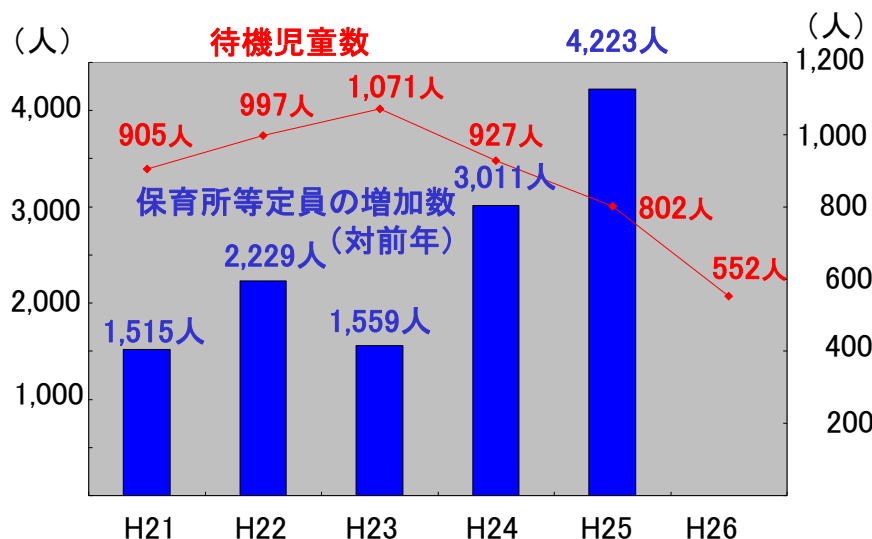
子育て環境の充実

保育の量拡大と質向上 ①

◆ 働きながら子育てできる環境の構築

- ・ 保育所、認定こども園の整備のほか、小規模保育の活用等の量的拡大に取り組み、待機児童を早期に解消する。
- ・ 保育士の確保や保育の質のさらなる向上に取り組む。

【待機児童数と保育所等定員増加数】



◆ 保育所等の整備

- (1) 保育所の新設・増改築への支援
 - ・ 107箇所
- (2) 駅前等分園保育の推進
 - 運営費、改修費等を支援
- (3) 小規模保育設置促進・運営支援【新規】
 - 3歳未満児を預かる定員6～19人の小規模施設の整備・運営費を支援
 - ・ 整備支援56箇所
 - ・ 運営支援2箇所

子育て環境の充実

保育の量拡大と質向上 ②

◆ 保育の質の向上

(1) 3歳児保育の充実支援

3歳児担当保育士の新たな配置に要する費用を支援

- ・民間保育所 90園

(2) 優良保育所表彰・認証制度【新規】

- ・保育の質向上に取り組む保育所・認定こども園への表彰を実施
- ・優良施設を認証する制度化の検討

◆ 保育士の確保、処遇改善

(1) 保育士人材確保研修等事業【新規】

- ・潜在保育士の現場復帰に向けた実習
- ・保育所経営者対象の労務管理研修等

(2) 保育士・保育所支援センターの運営

潜在保育士の再就職や活用支援

(3) 保育士等の処遇改善

民間保育所保育士の給与改善

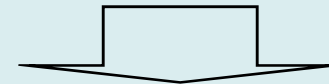
- ・改善月額(国モデル単価)

保育士 約8千円 主任保育士 約1万円

保育基準のあり方

地域主権改革一括法により、国が定めていた保育所の設置・管理基準を、本県では平成24年9月に条例を定め、県の独自基準を設定

- 栄養士又は調理師の配置
- 医務室の設置
- 子育て支援の拠点
- 環境教育の推進 など



さらなる地方裁量の拡大等を国に提案

- 乳児室・ほふく室・保育室・園庭面積にかかる地方裁量の拡大
- 民間保育所での0～2歳児の給食の外部搬入
- 保育士配置基準の改善と財政措置
- 保育所運営費引き上げ
- 看護師配置による保育所運営費の加算 など

子育て環境の充実

「小1の壁」への対応

◆ 放課後や長期休みへの対応

- ・ 保育所の利用割合(3～5歳児:41%)に対し、放課後児童クラブの利用割合(小1～3年:23%)が低いことから、「小1の壁」がうかがえる。
- ・ 働く保護者が、子どもの就学後も安心して仕事を続けられるよう、放課後児童クラブの充実が必要である。

◆ 放課後児童対策

(1) ひょうご放課後プランの推進

ニーズのある全小学校区で取組み

- ・ 児童クラブ型: 880クラブ
- ・ 子ども教室型: 492教室

(2) 小規模児童クラブの運営支援【新規】

- ・ 保育所等で4～9人対象のクラブの開設支援
 - ・ 運営費補助: 40クラブ
 - ・ 障害児受入推進補助: 7クラブ
 - ・ 初年度備品補助: 14クラブ

(3) 放課後児童クラブの質向上【新規】

- ・ 研修ガイドラインの策定
- ・ モデル研修の実施

【放課後児童対策プログラム】

放課後児童クラブ開設数	H25 853箇所	→	H30 1500箇所(累計)
放課後児童クラブ利用児童数	H25 3.4万人	→	H30 6.0万人(累計)
小規模児童クラブ開設数	H25 26箇所	→	H30 100箇所(累計)



子育て環境の充実

多様な保育ニーズへの対応

◆ 多様な保育ニーズに対応する子どもの預かり

保育所、認定こども園の推進のほか、様々な状況に応じた子どもの預かりに対応し、保育環境の充実を図る。

◆ 多様な保育ニーズへの対応

(1) 延長・休日・特定保育

保護者の多様な就労時間に対応した保育への支援

(2) 病児・病後児保育

・保育所・児童福祉施設オープン型
:16施設(11市町)

・医療機関型:10施設(10市)

(3) ファミリー・サポート・センター事業

育児援助の行いたい人と受けたい人をつなぐ、一時預かり等の活動を支援

・実施市町:28市町

【待機児童解消プログラム】

待機児童の解消	H25 802人	→	H29 0人
保育所・認定こども園の定員増	H25 2,500人	→	H30 9,000人(累計)
認定こども園の認可・認定数	H25 118施設	→	H30 220施設(累計)



地域の理解・見守り 地域組織等の活動

愛育班

声かけを通して赤ちゃんから高齢者まで地域に住むすべての人々の健康を見守り、健康づくりを目的に活動するふれあいを基盤とした自主的な地域組織 兵庫県では、昭和32年にスタート

14市町43愛育班がある 班員1,283人

母子保健推進員

まちの保健室

兵庫県看護協会へ補助
看護職ボランティアが身近な場所で相談に従事

(143カ所＋出前で実施 216回を子育て支援で開催)



母子保健と保育・学校保健との連携 切れ目をつなぎニーズへ対応

- 5歳児発達相談 実施市町数

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
5	12	17	24	29

新たに2.0～3.5%のこどもが相談対象として支援開始

保育所・幼稚園、教育委員会との連携強化

就学に向けるニーズへ対応

保育士等の発達障害児への対応能力強化

- 保育所等の巡回相談

今後に向けての課題

- 継続支援可能な体制づくり
 - 妊娠中からの継続した支援体制
 - 子育て世代包括支援センター拡充
 - マンパワー確保（助産師の協力）
- 医療機関との連携拡充
- 支援者の資質向上
- 子育て支援強化
- 地域資源の開発、地域力の強化